

発言No.

5

受付No.

17

令和4年6月7日
10時39分受付

一般質問発言通告書

議席番号 11番

氏名 小川 稔宏

答弁を求める者
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
 農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. ケアラーを孤立させないための支援体制の充実について

支援を必要としているケアラー（家族介護者等）の早期発見と適切な支援につなぐための施策が必要と考える。ヤングケアラーの対策は子どもの権利擁護の視点からも重要であるが、表面化しにくいため能動的かつ実効性ある施策が急がれる。また、高齢化の進行により老老介護や認認介護の問題が深刻化しつつあり、孤立化防止の観点から以下質問する。

(1) ヤングケアラーの認知度向上のための普及啓発について

- ① 相談窓口設置以降の相談件数、活用状況について伺う。
- ② 国から自治体へ配布されたポスター・チラシの活用状況について伺う。
- ③ 児童・生徒がヤングケアラーの認識がもてるための取組の現状について伺う。
- ④ 早期発見のための教職員研修等の実施状況について伺う。
- ⑤ ヤングケアラー支援のためのコーディネーター配置についての考え方を伺う。

(2) 高齢者ケアラーの実態把握と支援について

- ① ケアラーの定期的な調査、ニーズ把握の実施、支援基準の明確化について伺う。
- ② ケアラーへの理解を広げる啓発用のリーフレットの作成・配布について伺う。
- ③ ケアラー支援専門員の配置についての考え方を伺う。

2. 業務上のミスに対する職員救済の考え方について

阿武町での給付金誤送金問題で処分方針が決定された。職員が委縮したり責任の重い業務を忌避しないために、人間にはミスもあるとの前提での配慮と仕組みが必要と考える。

- ① 業務上のミスにより問題が発生した場合の職員救済の考え方について伺う。
- ② 不測の事態に備え、市が損害賠償責任保険に加入する考え方について伺う。

3. 浜田市核兵器廃絶平和都市宣言と平和教育の現状について

ロシア・ウクライナの戦争が長期化するなか、国際秩序の維持と恒久平和を求める観点からも浜田市核兵器廃絶平和都市宣言の意義は大きい。しかし、国際情勢の変化により戦争と平和、憲法9条、核兵器等、児童・生徒の疑問に真摯に向き合えるか不安もある。

- ① 國際情勢の変化が学校現場での平和教育に与える影響について現状を伺う。
- ② いわゆる政治的中立に対しての指導について教育委員会の考え方を伺う。